

# 令和6年度 総会資料



とき 令和6年5月26日(日) 10時00分～  
ところ 須賀川市市民交流センター tette  
でんわ 0246-28-6800

福島県重症心身障害児(者)を守る会

## 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 出席者全員自己紹介
- 5 議長選出
- 6 報告承認事項
  - (1) 令和5年度活動報告
  - (2) 令和5年度決算報告
  - (3) 令和5年度監査報告
  - (4) その他
- 7 議 題
  - 議案第 1 号 令和6年度活動計画(案)
  - 議案第 2 号 令和6年度予算(案)
  - 議案第 3 号 役員補充について
  - 議案第 4 号 その他
- 8 その他
- 9 議長解任
- 10 閉会のことば

### ○ 守る会の三原則 ○

1. 決して争ってはいけない争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加する者は党派を超えること
1. 最も弱いものをひとりももれなく守る

# 1. 令和5年度活動報告

## (2) 日程経過

月 日	項 目	場所・参加者等
令和5年 4月4日(火) 10:00～	令和4年度 第3回理事会 (1)令和4年度会計監査について (2)令和5年度県支部総会について	須賀川市 市民交流センターtette (理事10名+監事1名)
5月2日(火) 10:00～	在宅部会懇談会 ※迷走神経刺激療法について	猪俣さん宅 三橋、富岡
5月18日(木) 9:30～	東北ブロック 母親部会・在宅部会リモート会議	それぞれの自宅 牧野、阿部、三橋、富岡
5月28日(日)	広報「～絆～」第20号発行 ①さくら ②「県支部リーフレットできました」 ③訃報「北浦雅子会長101歳で逝去」 ④Webとは何か？のレベルから始めたHTML&CSSの勉強 ⑤日本はハイコンテキストな社会	※県支部総会開催日
5月28日(日) 10:00～	令和5年度 守る会県支部総会 (1) 令和4年度事業報告等 (2) 令和5年度事業計画等 (3) その他	いわき市 「市立中央台公民館」 役員で開催及び資料発送作業 会員へは資料送付で意見を求める  ※意見は特になし。
6月4日(日) 13:30～	令和5年度 守る会 東北ブロック国立施設部会総会 (1) 令和4年度事業報告等 (2) 令和5年度事業計画等 (3) その他	仙台市 「仙都会館」 室井、車田、佐藤、 牧野、富岡
6月24日(土) 13:00～	令和5年度 第1回 全国支部長会議 令和4年度活動報告(案)について 令和4年度決算報告(案)について 令和5年度要望書(案)について 令和5年度補助事業(案)について	世田谷区「守る会本部」  牧野
6月25日(日) 13:00～	北浦雅子会長 お別れの集い 千代田区「全社協・灘尾ホール」	牧野、齋藤、室井
6月28日(水) 10:00～	「こどもまんなか障害児福祉を望む親の会」 会員との懇談 ※障害児福祉に関する所得制限の撤廃を 求める要望書について	会津若松市「ガスト」 牧野、三橋、富岡
7月1日(土) 13:00～	令和5年度 守る会東北ブロック 第1回運営委員会(総会)・役員会 (1)令和4年度活動および事業報告承認の件 (2)令和4年度収支決算報告承認の件 (3)令和5年度活動及び事業計画(案)の承認	仙台市青葉区五橋 「宮城県守る会事務所」牧野

	<p>の件</p> <p>(4)令和5年度収支予算(案)承認の件</p> <p>(5)令和5年度ブロック大会について</p> <p>(6)その他</p>	
<p>7月21日(金)</p> <p>10:00～</p>	<p>第1回 理事会</p> <p>(1) 県支部総会(資料郵送)結果について</p> <p>(2)令和5年度本部補助事業について</p> <p>(3)全国大会について</p> <p>(4)東北ブロック大会について</p> <p>(5)重症研について</p> <p>(6)リーフレットの活用について</p> <p>(7)その他</p>	<p>須賀川市</p> <p>市民交流センターtette 理事:9名</p>
<p>9月9日(土)</p> <p>13:00～</p> <p>～10日(日)</p> <p>12:00</p>	<p>第60回 重症心身障害児(者)を守る全国大会</p> <p>広島県広島市 リーガロイヤルホテル広島</p> <p>※全国から約700名の参加</p>	<p>牧野、車田(妻)、室井</p>
<p>9月29日(金)</p> <p>13:00～</p> <p>30日(土)</p> <p>12:00</p>	<p>第24回 守る会東北ブロック(岩手大会)</p> <p>新鉛温泉 結びの宿 愛隣館</p>	<p>牧野、富岡、阿部、箱崎、 車田、折笠、松村、室井 齋藤、齋藤(静)</p>
<p>10月6日(金)</p> <p>10:00～</p>	<p>第2回 理事会</p> <p>(1) 施設見学会について</p> <p>(2) 広報～絆～発行について</p> <p>(3) その他</p>	<p>いわき市</p> <p>いわき市立中央台公民館</p> <p>理事:9名</p>
<p>10月13日(金)</p> <p>13:30～</p> <p>14日(土)</p> <p>12:00～</p>	<p>国立施設部会施設見学会</p> <p>岩手県盛岡市「盛岡医療センター」</p> <p>及び 懇談会</p> <p>岩手県岩手郡雫石町</p> <p>「鶯宿温泉の宿 赤い風車」</p>	<p>(福島病院)</p> <p>車田、室井</p> <p>(いわき病院)</p> <p>富岡、牧野</p>
<p>11月6日(月)</p> <p>11:00～</p>	<p>本部補助 支部活性化事業</p> <p>施設見学会「仙台市」</p> <p>あいの実ストロベリー及びブルーベリー</p> <p>仙台市泉区西田中松下 23</p>	<p>牧野、富岡、三橋、 五十嵐、猪俣</p> <p>福島整肢療護園 6名</p> <p>在宅者 7名</p>
<p>11月6日(月)</p>	<p>広報「～絆～」第21号発行</p> <p>① 実りの季節に想うこと</p> <p>② 北浦雅子会長お別れの会</p> <p>③ 守る全国大会・広島</p> <p>④「想いを声に！！」届けましょう</p>	<p>※補助事業開催日</p>
<p>11月9日(月)</p> <p>9:00～</p>	<p>HP作成勉強会 及び</p> <p>会津若松市居住者意見交換会</p> <p>「會津稽古堂」</p>	<p>牧野、室井、三橋、富岡</p> <p>五十嵐、猪俣</p>
<p>12月7日(木)</p> <p>9:00～</p>	<p>HP作成勉強会</p> <p>「會津稽古堂」</p>	<p>牧野、三橋、富岡</p>
<p>12月8日(金)</p> <p>11:00～12:00</p>	<p>国立病院機構北海道・東北グループとの懇談会</p> <p>「仙台市 仙台医療センターメディカルトレーニングセンター」</p>	<p>室井</p>
<p>令和6年</p>	<p>第2回 守る会東北ブロック運営委員会</p>	<p>仙台市青葉区五橋</p>

3月2日(土)	(1)令和5年度決算予想 (2)令和6年度の活動方針・予算案 (3)令和6年度ブロック大会の開催について (4)各県支部・各部会からの報告等について	「宮城県守る会事務所」  牧野
3月15日(金) 9:00～	HP作成勉強会 「會津稽古堂」	牧野、室井、五十嵐 富岡
3月28日(木)	第3回 理事会 (1)会計監査 (2)定期総会について	須賀川市 市民交流センターtette 理事/会計:11名
3月30日(土)	令和5年度 第2回 全国支部長会議 《協議事項》 1. 令和6年能登半島地震について 2. 令和6年度活動計画(案)に 3. 令和6年度予算(案)について 4. 創立60周年記念大会について 5. 会則の改正(案)について 6. 会則改正に伴う諸規程の改正(案)について 7. 役員の改選について 8. その他の協議事項 《報告事項》 1. 令和6年度専門部会の討議テーマについて 2. 報酬改定に係る要望書(R6.3.13 3団体で提出)について 3. 親の会政策委員について 4. 今後の全国大会の開催地について 5. 令和6年度支部活性化支援事業について 6. いのちゆたかに(改訂版)について 7. 新任支部長・会員研修について 8. 会員管理関係(3年以上未納者・支部移籍の手続き・贈呈分の整理)	富岡(代理出席)

### (3) 活動経過

- 1) 新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまで、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」とされてきましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。令和5年度県支部総会は、新型コロナウイルスのまん延状況を見ながら対面での開催を模索しましたが、会場確保等の問題から、会員へは総会資料を送付し意見を求めました。  
会員から特に意見は寄せられなかったことから、令和4年度活動報告及び決算報告、令和5年度活動方針(案)及び予算(案)は承認を受けたものと判断しました。
- 2) 重症心身障害児(者)を守る全国大会は、3年ぶりに広島県広島市において約700名の参加を得て開催されました。  
福島県から5名の参加申込みをしていましたが、9月9日の台風13号通過に伴う茨城県北部から浜通り地方にかけて発生した線状降水帯の影響によりJR常磐線が終日不通となり、いわき市在住の2名が参加をすることができませんでした。

- 3) 第 24 回 重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会・研修会(岩手大会)は、9 月 29 日(金)～30 日(土)岩手県花巻市 新鉛温泉 結びの宿 愛隣館に於いて、開催目的を「最も弱いものをひとりももれなく守る」のもとに私たち親がいかなる時もつながり声を出し続けよう。テーマを『想いを声に！！』として 3 年ぶりに開催されました。

基調講演は「重症児病棟を 20 年経験して思うこと」と題し独立行政法人国立病院機構釜石病院土肥守院長から、「重症児者のみんなが生き生き生きていくことが世の中を照らす光になるのだ」という糸賀博士の言葉や守る会の三原則、・決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる場はない、・親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは 党派を超える事、・もつとも弱いものを 一人ももれなく守る、などを引用しながら入所者の QOL の向上に取り組んできたこれまでの経過をお話いただきました。

中央情勢報告は、「児者一貫制度の過去・現在・未来」と題し、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 常務理事 国立秩父学園親の会元会長 茶圓光彦氏が令和 5 年度全国重症心身障害福祉施設協議会で講演した時のDVDを用いて、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会理事の長井浩康氏からお話をいただきました。

**全国重症心身障害児(者)を守る会 (親の会)【運動体】(任意団体)**

↓ 利益相反関係

**社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会【事業体】(法人格を有する)**

※茶圓氏の講演内容は、両親の集い第 763 号(2023 年 11.12)に「地域移行なる幻想」として掲載されています。

- 4) 本部補助「支部活性化」事業の採択を受け、施設見学会を実施しました。

あいの実ストロベリー及びブルーベリー(仙台市泉区西田中松下 23)は、神経難病患者・重症心身障がい児者・医療的ケア児者とそのファミリーへのサービスに特化した施設です。

在宅で暮らしていく中で一番負担となっている入浴サービスを中心に運営されていました。

新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行されたとはいえ、感染リスクがまったくなくなったことではなく、施設入所者にとっては面会制限で家族と接する機会が全くなかった子どもさんもいます。

在宅の方々、通園・通所に規制がかかり、自宅で過ごす時間が多くなり家族以外の方々と触れ合う機会が減りストレスが溜まったばかりか、家族の方々の負担も増え精神的につらい日々を過ごされることとなっているのではないのでしょうか。

コロナ禍の早急な収束を願うばかりです。

議案 第1号 令和6年度 活動計画(案)

(1)活動計画

日 程	事 業 内 容
令和6年 5月26日(日)	令和6年度 福島県重症心身障害児(者)を守る会総会 須賀川市市民交流センター:tette 〒962-0845 福島県須賀川市中町 4-1 電話:0248-73-4407
6月30日(日) ～7月1日(月)	第25回 重症心身障害児(者)を守る 東北ブロック大会・研修会(宮城大会)  「仙台秋保温泉 ホテルニュー水戸屋」 982-0241 宮城県仙台市 太白区秋保町湯元薬師1 02 電話: 022-398-2301 参加費: 5,000円 宿 泊:20,000円
9月28日(土) ～29日(日)	創立60周年 全国重症心身障害児(者)を守る記念大会 「グランドニッコー東京 台場 B1F」 〒135-8701 東京都港区台場 2-6-1 電話:03-5500-6711 大会参加費: 3,000円 感謝の集い参加費:13,000円
随時	茶話会
11月	新型コロナウイルスの感染状況を勘案し支部活性化事業を実施
年間5回	県支部理事会



【参考】ブロック会議

運営委員会(総会)	6月 1日(土)	宮城県守る会事務所
国立施設部会総会	6月 2日(日)	仙台市「仙都会館」
重症児施設部会	6月 1日(土)	宮城県守る会事務所
在宅部会	6月 1日(土)	～〃～
母親部会	6月 1日(土)	～〃～

## (2) 活動計画概要

はじめに

全国重症心身障害児(者)を守る会は、昭和 39 年 6 月に、児童福祉法からはずれ「世の中の役に立たず、社会復帰もできぬ子に金をかける必要があるのか」との声が聞かれる世相の中で、「たとえどんなに重い障害があろうと、生命をもち、生きているのです。それなりに生き、育ち、伸びるこの子らを生かして下さい」と訴えて発足し今日に至っています。

発足当初から守る会の先頭に立ち、子どもたちが安心して暮らせる社会を造るための制度制定に向け尽力されてきた、北浦雅子会長が令和 5 年 2 月 16 日(木)101 歳で逝去されました。

同年 6 月 25 日(日)全社協・灘尾ホールに於いて「北浦雅子会長・お別れの会」が執り行われ、福島県からは牧野会長、齋藤前会長、室井副会長が参列しこれまでの活動に感謝を伝えるとともに故人へお別れをしました。

「あなたは重症児者の代弁者になりなさい」(両親の集い 第 762 号 2023 9.10 巻頭言「素晴らしき母へ」穴水公一(詩人・山梨県支部副会長)より)、この言葉は、重症児者を持つすべての家族に投げかけられたものでないでしょうか。

お別れの会開式の辞で小山京子会長代行が述べられた「我が子が障害児と分かったとき、ながした涙は果たして誰のための涙だったのか。それは我が子のためではなく、自分のためではなかったのか。その深い反省のもとに、今後どうすれば親としてこの子どもたちを守れるのか。そういった中で守る会は設立されました。」この言葉の意味と重みを心に、これからも重症児者運動を続けていくことが求められています。

今あたり前にある制度も親たちの切実な思いと真摯な活動の積み重ねの上に成り立っています。

これまでに築き上げてきた歴史と信頼を大切に引き継ぎ、今一度、会発足の原点に立ち戻り、親としての責任と義務を果たし、会員一同心をひとつにして活動を展開していくことが求められています。

- 1) 創立 60 周年全国重症心身障害児(者)を守る記念大会が、9 月にグランドニッコー東京台場を会場に開催されます。

新型コロナウイルスのまん延状況や会員の高齢化など、参加者の減少要因が懸念されます。

長期間にわたる活動の停滞は、重症児(者)を取り巻く環境に少なからず影響があると考えられます。

福祉政策の後退に繋がらないよう、有意義な大会とするために一人でも多くの方々の参加をお願いします。

- 2) 県内にはまだまだ在宅で暮らしている障害児(者)が多くいます。在宅者には支援の手が届きにくいものです。令和 5 年度は本部補助事業により、在宅会員から要望のあった施設見学会を実施しました。

これまで長年実施してきた、巡回療育相談も含め会員の声を基に事業実施を追求します。

- 3) 一般会員への啓蒙と活動を全体化するために、年 2 回広報誌を発行し、活動状況等を会員に知らせます。
- 4) 各部会は次の取り組みをすすめます。

- (ア) 国立施設部会は、病院の面会が徐々に緩和されつつありますが、病棟行事参加・家族のバスハイク参加・個別支援計画の説明など施設によっては現在も実施されていません。引き続き病院側の指導のもと個別面会をしながらコミュニケーションをはかっていきたいと思ひます。

また、面会時には病院側への感謝の気持ちを伝えて行くことを心掛けたいと思ひます。

- (イ) 重症児施設部会では、コロナウイルス感染状況を考慮しながら、日中活動の点検を行うとともに今後の日中活動の在り方を検討していきまひす。

- (ウ) 在宅部会では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、徐々に日常生活での規制が緩和されているようにも感じまひすが、重症心身障がい児者やその家族を取り巻く環境は、まだまだ気の抜けない毎日が続いています。

特別支援学校では県の方針に準じた、感染症での出席停止期間が設けられていますが、障がい福祉サービス事業所においては事業所独自のルールを設けているところが多く、感染後の在宅期間が長くなり家族の負担が増えていることに変化はありません。

(一例として、発症日を0日とし以降10日間の利用停止)

重症心身障がい児者を多数受け入れる事業所では他の利用者の安全確保のため、致し方ないルールではあると思ひますが、サービス利用停止期間中の家族の身体的負担や、就労できなくなることで金銭面の不安、様々な負担がのしかかってくる。本人・家族支援のあり方を、模索しなければならぬと考えています。

居宅系サービスやショートステイなど、利用できる障がい福祉サービス事業所が限られ受け入れ可能な人数が少ないこともあり、利用したい日時に利用できないことが多く存在します。

重症心身障がい児(特に医療的ケア児)の卒業後の受け入れ先の選択肢が少なすぎるがゆえ、在宅時間が長くなることを不安視しています。

慢性的な看護師不足や、福祉サービス事業所での人員不足などにより、利用を断られるケースが頻発しています。

限られた福祉資源に近隣市町村より利用者が集まり、若い世代の利用が困難になってきています。

上記の点を踏まえ、重症心身障がい児者への理解や周知など、より多くの支援者を募るべく親としてできること考え、本人も家族も楽しめるような活動をしていきたいと思ひます。

- (エ) 母親部会は、本部部会で決定される活動計画を受け活動に取り組みまひす。

県格差、地域格差を少しでも埋めていくためには、その地域で暮らしている方々の意見を拾い集めることが重要でひす。

その一環として、新型コロナウイルスによる活動自粛前までは、東北6県で毎年開催地を変え地元の方々の参加を得ながら意見交換を行ってきました。今年も新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら開催を追求します。

- 5) NPO法人福島県重症心身障害児・障害者を守る会と連携をはかり、子どもたちの権利を擁護していきまひす。

- 6) 成年後見人制度について

親の高齢化や親族(兄弟・姉妹)が近くにいないことなどを理由に、成年後見人が親族から第三者後見人(弁護士、司法書士、行政書士、NPO法人等)に移されている会員が

います。

身上監護も含め後見人が第三者に移ることになれば、面会にかかる交通費なども自己負担となり、特に施設入所者の場合、面会の機会等がだんだん遠のくことが懸念されます。

裁判所はこれまで親族らの不正を防ぐ観点から専門職(第三者後見人)の選任を増やしてきましたが、今後は、後見人にふさわしい親族がいる場合には、柔軟に交代や追加選任を行うように 2019 年 1 月最高裁が各家庭裁判所に通知を発出しています。

成年後見人としての自覚と意識が重要です。子どもたちにとっては親族から選出されることが一番幸福なことではないでしょうか。

## 7) 会員拡大について

1964 年(昭和 39 年)に会を結成して結成大会に掲げたスローガンである特別立法の制定、施設の整備、年齢制限の撤廃等を国会議員や厚生省など役所へ訴える活動をはじめました。

翌 1965 年(昭和 40 年)の第 2 回全国大会へ佐藤総理大臣の代理として出席された橋本登美三郎官房長官が、お母さん方の切々たる気持ちを聞かれて、涙ながらに「皆さんの悲しみを悲しみとし、不幸を不幸として受け取るだけの我々政治家の愛情がなかったのではないのでしょうか。これからは予算の面で、飛躍的な措置を取ります」とあいさつされ、このことが契機となって、重症児病棟設置、重症児施設職員の待遇改善、重症児施設の法制化・児童福祉法改正による入所対象年齢制限の撤廃が行われました。

さらに、重症児センターの設置、緊急一時保護制度(短期入所)、養護学校義務化、通園事業の法定化、養護学校における医療的ケア、障害者自立支援法施行に伴う受益者利用料負担の軽減など、先人たちの涙と努力で重症児者を守る制度が確立されました。

しかし、重症児者の命を守る運動の先頭に立っていた方々、それを支えてきた守る会会員も高齢化と、会員数の減少により運動の停滞が危惧されます。

これからも、重症児者の療育環境の維持改善に向けた運動を継続していくために会員数の増加は喫緊の課題です。

【参考】

令和6年度専門部会における討議テーマ

各部会共通 (全体)	「親の会活動の原点(基本理念)を次世代につなぐために」 (1)親の会活動の歴史と制度発足の経緯を正しく理解する (2)親としての責任と義務を果たし、社会の共感を得られる運動とは何かを正しく認識する (3)会員拡大に向けた各専門部会の取組について (4)障害者への虐待防止、差別解消の拡がりを検証する(好事例など) (5)動ける重症児問題について
国立施設部会	1. コロナ・インフルエンザ感染拡大のなか、重症児病棟における看護師等、スタッフの確保状況について ・従来から看護師、指導員、保育士、職員不足が言われてきているが、長引くコロナ感染対策等に伴い、国立病院においてもコロナ感染者の受け入れとか、ワクチン接種会場となっている病院もあり、それらの業務に対応するため重症児病棟の看護師等がそちらに振り向けられ、重症児病棟のスタッフ不足が生じ、重症児病棟における日頃の業務に支障が出てきている所もあり入所者のQOLに支障が生じていないか心配である。  2. コロナ禍における面会状況等について ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い面会制限等の措置が多く施設でとられてきているが、5類に移行されて以降の施設側の対応、対策等の実施状況は、どのように変わってきているか、また、親たちの対応はどうか。 (家族の意見等も取り入れた対応を取ってほしいとの意見が多く聞かれる。) ・入所者の施設内での療育状況、健康状況等が心配、施設側からの情報提供等はどうか。 ・コロナ感染の長期化で収束もいつになるか見通せない中ではあるが、今後の面会等について、コロナウイルスの感染力の強さを認識し、施設側の指導を受けしっかりとしたコロナ対策を行いながらのウイズコロナといった世の中の状況に合わせた対応が、相互の話し合いの上進めていくことが必要ではないか。  3. 守る会(保護者会も含め)の組織拡大(会員増強)について ・コロナ禍、感染拡大の影響により、各種大会や会議・行事等も中止になり、会員間のコミュニケーション不足による退会者も増えてきている状況にある。国立施設であるため、情報提供等いろんな制約もあり、難しい面もあると思われるが、指導室等との協議を通じ、各施設で許される範囲内で施設側に対して会員拡大活動への協力要請をお願いするとともに、働きかけ等についての成功事例等の情報交換、収集を行う事が必要ではないか。  4. 親の高齢化に伴う緒問題、諸課題について ・保護者の高齢化に伴い、保護者会の役員選任等に苦慮されており、保護者会の存続すら問題となってきたとの話も出てきている状況がある。  5. 日用品費の各施設の状況について ・日用品費の取り扱いについては、日用品費の内容や金額等を明らかにし、患者家族に説明し、利用料の変更は、基本的に年度ごとに行い、その際には、患者や家族等に事前に説明を行うものとする。ただし年度途中にお

	<p>いて、その日用品実費が増加した場合、自己負担額を変更することができるものとされている。</p> <p>コロナ禍、自己負担額の変更が必要となっている病院も多いと思われる、改定に当たっての事前協議等の状況はどうか。</p> <p>6. 国立病院機構の各グループとの懇談会の再開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染者も減少傾向になり、日常生活も通常の状態に戻りつつある、コロナ禍、中断されて来ていると思われる懇談会の再開について検討を進めて意見交換の場を設けることとしたい。</li> </ul> <p>7. 各病院間の格差の是正についての意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育、処遇、支援、環境整備等について施設間の格差が見られるところがある、日頃から目を配り、小さな要望・疑問点等についても吸い上げられる仕組みの検討を</li> </ul>
<p>重症児施設部会</p>	<p>1. 会員拡大・会員減少歯止め策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設の半数近くを占める会員が全くいない施設及びごく僅かしかいない施設に対して、施設、保護者会(家族会)にどの様に働きかけるか</li> <li>・新規入所者の保護者への入会促進活動</li> <li>・親なき後のきょうだいの入会対策</li> <li>・入会促進活動に必要なツールについて意見交換。</li> </ul> <p>2. 親及び入所者の高齢化に伴う諸課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の高齢化が進む中で、コロナ禍の影響もあり保護者会(家族会)活動が休眠状態や存続の危機に陥っている施設が増加傾向にある。各施設の保護者会(家族会)の現状、活性化に向けての方策等について情報交換。</li> <li>・親からきょうだいへ保護者会(家族会)活動をどの様にして円滑に継承するか意見情報交換。</li> <li>・療養介護における併給支給(行動援護)が行われているだろうか。 療養介護の外出は行動援護の福祉サービスを使用しても良いことになっている。入所者の高齢化、重度化が進行する中、施設職員が生活支援、医療支援に人手を取られ、入所者の外出、社会参加活動の回数を増やすのが難しくなっている。この対策として、行動援護(重度訪問介護等)外出支援サービスを利用することは出来ないだろうか。現状と課題を検討し理解を深める。</li> <li>・入所者の高齢化に伴い外部の病院に入院するケースが多くなり、医療事故も考えられる。入院先と施設との事前打合わせは十分なされているだろうか。また入院先の医療、看護体制は重症児者を考慮したものになっているだろうかについて意見情報交換。</li> </ul> <p>3. 虐待防止に向けて施設と保護者会(家族会)の取り組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の部会で、殆どの施設で虐待防止委員会が設置され、職員研修も実施されていることが確認されているが、それぞれの開催、実施頻度はどの様になっているだろうか。</li> <li>・虐待防止について、保護者会(家族会)と施設との話し合いは定期的になされているだろうか。</li> <li>・施設職員の入所者に対する差別的な発言はないだろうか。について情報交換。</li> </ul> <p>4. 重要事項説明書の利用契約について</p>

	<p>保護者が施設職員に対してハラスメントと捉えられる行為があった場合、施設側の対応は契約解除を含む厳しいものになると考えられる。入所者が安心して施設で暮らすために保護者会側も勉強会が必要と思われる。その必要性、どのような方法で実施するか等について意見交換。</p>
在宅部会	<p>年齢・状態に応じた支援の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在宅支援の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所など</li> <li>・ライフステージに応じた日中の場 <ul style="list-style-type: none"> <li>＜救急時の医療体制、移行期医療支援等の具体的事例＞</li> </ul> </li> <li>・その他</li> </ul> </li> <li>2. 医療的ケアへの支援の現状と課題</li> <li>3. 災害対策 <p>令和3年に改正された災害対策基本法に伴い、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となった。電源確保等も含めた現状と課題</p> </li> <li>4. 生涯学習の現状と課題</li> </ol>
母親部会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各ブロック、各支部で年に何回か小単位、分会で茶話会等を行っていく。その中で守る会の歴史及び社会の現状を理解できるように話し合う。また次期役員の育成をする。</li> <li>2. 親の高齢化に伴い、親亡き後後見業務を誰に託すか、特に身上監護等を誰にお願いするか早急に考えて手を打つ。</li> <li>3. 地域社会にもっと重症児・者を正しく理解していただくために、地域社会に発信していく。</li> <li>4. 施設には進んで出向き、職員と子どもたちの現況についてよく話し合い理解していく。</li> </ol>

福島県重症心身障害児(者)を守る会のHPです。

URL:f-mamorukai.sakura.ne.jp

アップロードしたばかりで、検索には引っかかりませんので上記URLをもとに検索してください。



# 福島県重症心身障害児(者)を守る会

[HOME](#)   [守る会について](#)   [活動報告](#)   [広報誌](#)   [各種資料](#)   [リンク](#)

HOME

「全国重症心身障害児者を守る会」は、「どんなに重い“しょうがい”があろうと、かけがえのない一人の人間として大切にされる社会を目指して重症児の親が声をあげ、昭和39年（1964年）に発足しました。

福島県支部は、平成10年（1998年）に重症心身障害児・障害者の入所施設である、国立福島病院、国立翠ヶ丘病院(現いわき病院)、福島整肢療護園、そして在宅でケアをしている、親きょうだい施設入所や在宅生活という立場の違いにかかわらず、一人ひとりが地域で豊かに生活できる基盤づくりに向け結成され今日に至っています。



◇ ひとりで悩んでいませんか？ 連絡お待ちしております。 ◇

[HOME](#)   [守る会について](#)   [活動報告](#)   [広報誌](#)   [各種資料](#)   [リンク](#)

福島県重症心身障害児(者)を守る会

〒974-8201 いわき市江畑町小能田40番地の2  
TEL0246-63-3431 FAX0246-63-3431  
E-mail f.mamorukai@gmail.com

Copyright(C)2024 福島県重症心身障害児(者)を守る会 All Rights Reserved



